

2009年1月度の相談状況について  
退職後に“一矢報いる”よりも、相談すれば憂いなし

1. 労働相談の概況

(1) 相談者数・相談項目数について

1月の相談者数は108人、相談項目数は172、相談者1人あたりの平均相談項目は1.59でした。前年同月の55人・92項目と比較すると、いずれも倍増しています。

\*資料「2009年1月 労働相談（男女雇用形態別・相談内容別）」

(2) 男女別、雇用形態別相談者数について

相談者の男女別では、男性62人（構成比57.4%）、女性46人（42.6%）で男性からの相談が多く、男女比は前年平均（男58.6%：女41.4%）とほぼ同じような数値を示しています。

雇用形態別では、社員54人（50.0%）、社員外が50人（46.3%）、不明・その他4人（3.7%）でした。

09年 1月	社員 50.0%		社員外 46.3%		不明・その他 3.7%	
	男 38.0	女 12.0	男 16.7	女 29.6	男 2.8	女 0.9
08年 1月	社員 38.2%		社員外 60.0%		不明・その他 1.8%	
	男 27.3	女 10.9	男 14.5	女 45.4	男 0.0	女 1.8
08年 平均	社員 42.9%		社員外 51.2%		不明・その他 5.9%	
	男 33.7	女 9.2	男 21.1	女 30.0	男 3.6	女 2.3

雇用形態・男女別を前年同月、前年平均と比較して見ると、男性・正社員からの相談が増加し、非正規・女性の相談は減少しています。

\*資料「2009年 雇用形態別 相談者数 月別集計」

\*資料「08年1～12月 相談者数（雇用形態別・男女別、業種別）、処理内容」

(3) 業種別相談数

相談者が働く業種は、多い順に「卸・小売業・飲食店」13人、「医療福祉・医薬品業」10人、「建設・設計・重機業」9人、以下、「製造業」、「交通業」と続きますが、ほぼ全ての業種で働く人から相談がありました。

派遣で働く人は7人（男性4・女性3）で、それ程多いとは言えませんが、労働者本人が派遣労働であることを知らない（知らされていない）などの理由で、

製造業など他の業種に含まれていることも予想されます。

\*資料「09年1月相談者数(雇用形態別・男女別、業種別)、処理内容」

#### (4) 相談項目(内容)について

今月は、相談内容(項目)が特定の項目に集中しており、一番多かった「解雇・雇い止め・退職(39件、22.7%)」と2番目に多い「就業規則・雇用契約(18件、10.5%)」の2項目だけで、全体の33.2%を占めました。

「解雇・雇い止め・退職」の男女・雇用形態別では、男性・正社員が12件と際立って多く、続いて、女性・正社員、派遣・女性の順になっています。

「就業規則・雇用契約」では、18件のうち男性正社員が14件を占めました。その他、「月例賃金未払い・遅配」、「労働保険」が多い結果となっています。

\*資料「2009年1月 労働相談(男女雇用形態別・相談内容別)」

#### (5) 違法状況について

今月の相談件数172のうち違法件数は73で、違法率42.4%でした。

相談項目の「賃金」関係や「長時間労働」の違法率が高いのは通例ですが、「有給休暇(3件)」が66.7%、「社会保険(3件)」が100%、「労働保険(15件)」が46.7%など、数は多いとは言えないものの、労働者の福利厚生に関わる項目での違法率が高いことは、非常に気にかかります。

\*資料「2009年1月 労働相談(業種別・相談内容別)」

## 2. 1月の雇用情勢

さっぽろ労働相談センターが主に対応している札幌圏の労働者の雇用・労働状況は、常に相談内容に強く反映します。

今月は、正社員・男性から、離職そのものや離職に関わる項目に集中して相談があり、また、福利厚生にかかわる項目の違法率の高いことが特徴でした。

このような結果から、離職した労働者の生活状況が非常に憂慮されます。これから春季に向けて、有期雇用契約者の契約更新の時期を迎えますが、違法な解雇・雇い止めを未然に防止する関係法令の周知がより一層必要となっています。

労働者の側は、少しでも疑問を感じたら、早い段階で当センターなど専門の窓口にご相談し、その時点でできる対処についてアドバイスを受けることが重要です。